

新たなPCR検査センターの設置について

3月以降の変異株（アルファ株）による感染の急拡大において、昨年（2020年）の第3波の2倍である、1週間に最大約24,000件の検査を実施してきたが、感染拡大のピーク時には、多くの方が速やかに検査を受けられない状況が発生した。

このような経験を踏まえ、検査能力を増強すべく、新たなPCR検査センターを整備する。

- 1 名称
第3PCR検査センター（場所は非公表）
- 2 運用開始日（予定）
令和3年6月21日（月）
- 3 検査実施時間
10～12時、14～16時（土・日・祝日を含む毎日）
※施設点検日等を除く
- 4 運用方法
医療従事者用プレハブを整備の上、車両誘導用警備員を配置し、臨床検査技師又は看護師2名によるドライブスルー形式のPCR検査を実施する。
- 5 検査方法
「唾液」を採取し検査する（1日検査数100検体）。

今後の感染拡大防止対策等について

1 北海道の取組

本日の北海道対策本部会議において、決定した今後の措置内容等は以下のとおり。

- 札幌市を新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域に指定（実施期間：6月21日（月）～7月11日（日））。
- 「まん延防止等重点措置」期間中における北海道の取組は、別添「第60回北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料」を参照

2 札幌市の取組

北海道の取組に加え、札幌市としても、独自に市内の人流抑制及び感染拡大防止のため、以下の取組について、「まん延防止等重点措置」の期間である7月11日（日）まで継続実施する。

- 市有施設の原則休館
- 札幌市営地下鉄・路面電車の終発時刻の繰り上げ
- 市内の主要観光施設等のライトアップや繁華街の屋外広告などの午後8時以降の夜間消灯の協力依頼
- 市立学校における修学旅行等の見合わせや部活動の原則休止
- 市内の大学・短期大学に対し、オンライン授業の活用やクラスを分割した授業の実施、部活動の原則休止などの要請

感染状況を踏まえた区役所等の業務体制について

1 現状と課題

- ・ 急速な感染拡大に対応するため、これまで約1か月にわたり、医師や保健師職をはじめとした市職員を大幅動員し、緊急的に保健所の体制を強化していたが、新規感染者が大幅に減少するなど、直面する状況が変化
- ・ 現状に合わせて業務体制を見直すことで、感染の再拡大や速やかなワクチン接種拡大への対応も想定しながら、止むを得ず一部縮小していた業務を通常水準に戻していくことが必要

2 日常生活に必要な業務の再開

- ・ 一時休止していた各区保健センターでの乳幼児健診を再開〔6/21(月)～〕
- ・ 一部縮小していた市役所や区役所、市税事務所の窓口などの業務を、順次通常水準に移行

3 今後の区新型コロナウイルス感染症対策室の運用

- ・ 患者調査業務を保健所に集約するなど、区対策室の体制を見直し、自宅療養者の安否確認、感染拡大抑止に向けた普及、啓発に注力
- ・ 区役所等の業務再開に合わせて規模を縮小したうえで、感染状況の変化などに即応できるよう設置を継続

《市民の皆さまへのお願い》（6/21～）

- ・ 通常の状態に戻すことで、迅速な対応に努めていくものの、感染の再拡大を防ぐためにも、可能な限り来庁によらない手続き等を活用いただき、人の流れの抑制に引き続きご協力いただきたい。

ワクチン接種予約支援の取り組みについて

2021.6.18 市) 市民自治推進室

1 高齢者ワクチン予約「さぼーとステーション」について

(1) 概要

ワクチン接種予約でお困りの高齢者などへのお手伝いをしたいという NPO や企業等の支援の動きに対して、札幌市が会場や必要な資材の提供、PR 等を担うことによって、協働による予約支援を促進する取り組み。

(2) 実施状況 (6.18 現在)

区	会場	日時	運営主体
厚別区	もみじ台管理センター	6/16～ 平日 9～17 時	高齢者ワクチン接種サポーター実行委員会 (NPO・企業ボランティアによる有志)
清田区	里塚・美しが丘地区センター	6/16～ 9～17 時 (土日含む)	NPO 法人ワーカーズコープ 清田区 IT ボランティア
手稲区	手稲区民センター	6/16～18 9～17 時	第一生命保険株式会社等

※いずれも予約枠が無くなり次第終了

(3) 今後の実施見通し (6.18 現在)

区	会場	日時	運営主体
中央区	中央区民センター	調整中 (7/7～を想定)	NPO 法人障がい者就労支援の会
北 区	プラザ新琴似	〃	第一生命麻生営業オフィス
東 区	苗穂・本町地区センター	〃	苗穂・本町地区センター運営委員会
白石区	白石区役所地下イベント広場	〃	NTT 東日本 (東日本電信電話株式会社)
厚別区	もみじ台管理センター	〃	高齢者ワクチン接種サポーター実行委員会 (NPO・企業ボランティアによる有志)
豊平区	月寒公民館	〃	NTT 東日本 (東日本電信電話株式会社)
	中の島会館	〃	(調整中)
清田区	里塚・美しが丘地区センター	〃	NPO 法人ワーカーズコープ 清田区 IT ボランティア
南 区	もいわ地区センター	〃	もいわ地区センター運営委員会
西 区	西野地区センター (調整中)	〃	NTT 東日本 (東日本電信電話株式会社)
手稲区	手稲区民センター	〃	第一生命保険株式会社等

※いずれも予約枠が無くなり次第終了もしくは開催しない場合がある

(4) 【参考】 NPO 等・企業の協力申し出状況 (6.18 現在、申し出順)

① NPO 等 (20 団体)

- ・ NPO 法人グッドドライバー・レッスン
- ・ 特定非営利活動法人札幌市 I T 振興普及推進協議会
- ・ 特定非営利活動法人ホームヘルパーノア
- ・ まちけん (札幌大谷大学学生まちづくり団体) 他 16 団体

② 企業 (7 社)

- ・ 富士通 JAPAN 株式会社
- ・ 株式会社 NTT ドコモ
- ・ NTT 東日本 (東日本電信電話株式会社)
- ・ 株式会社つうけんアドバンスシステムズ
- ・ 株式会社テクノラボ
- ・ 日興美装工業株式会社
- ・ 第一生命保険株式会社

2 「ワクチン接種予約支援サポーター」宣言企業の募集について

(1) 概要

保険外交等、日ごろの営業活動の中で顧客や市民と接する際、ワクチン予約状況の確認、予約方法の説明・手伝いなどを実施していただける企業（「ワクチン接種予約支援サポーター」宣言企業）を募り、広く周知することにより、予約支援の輪を広げる取り組み。

<宣言企業の活動内容>

- ・ワクチン接種予約の有無に関する声掛け
- ・インターネットなどによるワクチン接種予約に関する相談・支援
- ・その他、新型コロナウイルス対策やワクチン接種促進に関する相談・支援

<札幌市の支援>

- ・宣言企業名の公表、市 HP への掲載
- ・接触ツール（チラシ）の制作・提供

(2) 宣言企業一覧（6.18 現在 12 社、宣言順）

※以下、まちづくりパートナー企業(26社)、さっぽろまちづくりスマイル企業(47社)への声かけの結果、趣旨に賛同し宣言した企業

- ・秋津道路株式会社 【スマイル企業】
- ・雪印メグミルク株式会社 【パートナー企業】
- ・日本緑化工株式会社 【スマイル企業】
- ・サッポロビール株式会社 【パートナー企業】
- ・株式会社みらい・コンテック 【スマイル企業】
- ・一般社団法人札幌青年会議所 【パートナー企業】
- ・勇建設株式会社 【スマイル企業】
- ・日本生命保険相互会社札幌支社 【パートナー企業】
- ・NTT 東日本（東日本電信電話株式会社） 【パートナー企業】
- ・杉原建設株式会社 【スマイル企業】
- ・損害保険ジャパン株式会社 【パートナー企業】
- ・SOMP Oひまわり生命保険株式会社 【パートナー企業】【スマイル企業】

(3) 今後の取り組み

業界団体等を通じた周知を進めるとともに、広く公募し、支援の輪を広げる。

営業時間短縮等の要請に応じる飲食店への協力支援金について

1 要請の趣旨

札幌市内の感染状況は、新規感染者数は5月下旬以降減少局面に入り改善傾向にあるものの依然として高い水準で推移しており、医療提供体制もいまだ逼迫した状況が続いている。そこで、緊急事態措置解除後も引き続き感染状況の抑え込みを図るため、知事がまん延防止等重点措置に基づき、6月21日以降も市内全飲食店に対し営業時間短縮等を要請するもの。

2 要請の概要

(1) 要請期間

○令和3年6月21日(月)から令和3年7月11日(日)まで (21日間)

(2) 対象施設 札幌市内の飲食店・カラオケ店・結婚式場

(3) 要請内容

○営業時間の短縮

- 営業時間は、「午前5時から午後8時まで」
- 酒類提供は、「午前11時から午後7時まで」 (ただし、一定の要件※を満たすことが必要)

※利用者4人以内、アクリル板の設置等、手指消毒の徹底、マスク着用の推奨、換気の徹底、店舗滞在時間の制限(2時間程度)、新型コロナウイルス接触アプリ(COCOA)等の活用呼びかけ、大声での会話を避けることの注意喚起(黙食等)、検温等の従業員の体調確認

(4) 協力支援金

○支援金額/1店舗1日当たり

- 中小企業⇒3万円から10万円
(前年度または前々年度売上高の4割をもとに計算)
 - 大企業 ⇒上限20万円
(前年度または前々年度と今年度を比較した売上高の減少額の4割をもとに計算)
- ※中小企業は、大企業と同じ計算方法も選択可

○支援金対象期間

原則、令和3年6月21日(月)から令和3年7月11日(日)まで

3 要請期間と申請受付期間

要請期間	申請受付期間
4月27日から5月11日	5月12日から6月30日
5月12日から5月31日	6月1日から6月30日
6月1日から6月20日	6月21日から7月31日
6月21日から7月11日	7月12日から(予定)

ワクチン職域接種に係る融資制度の創設について

1 資金名

職域接種促進資金

2 目的

新型コロナワクチンの職域接種を行う中小企業者等に対する実質無利子・無担保融資制度を創設し、資金調達の円滑化を図ることにより、ワクチン接種の促進を図るとともに経済活動の活性化につなげていく。

3 融資対象

新型コロナワクチンの職域接種を実施する中小企業者等

(一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、学校法人を含む)

4 融資条件

(1) 融資限度額	5,000 万円
(2) 資金使途	運転資金・設備資金（ワクチン職域接種に要する費用）
(3) 融資期間	1 年以内
(4) 融資利率	年 1.00%以内（札幌市が利子の全額を補給する）
(5) 信用保証	無し
(6) 担保	原則として無担保
(7) 受付機関	指定金融機関のうち、市長と本資金に係る損失補償契約を締結した金融機関
(8) 取扱期間	損失補償契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日

5 損失補償

札幌市は、金融機関の貸出金に対する損失を補填する。